

2 派遣契約の状況

(1) 派遣契約期間

派遣労働者が就業している事業所について、契約の件数を事業所が結んでいる派遣契約の期間別の割合でみると、「2か月を超え3か月以下」が46.7%と最も高く、次いで「3か月を超え6か月以下」21.0%、「6か月を超え1年以下」12.5%の順となっている（表7）。

表7 派遣業務、派遣契約期間別件数の割合

派遣業務	派遣契約 件数計	派遣契約期間										
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超え 30日以下	30日を超え 2か月以下	2か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下	6か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超え る	期間の定め がない	
総	数	100.0	0.5	0.2	1.5	9.6	46.7	21.0	12.5	5.9	1.3	0.8
政令で定める業務												
(1号)ソフトウェア開発	100.0	0.0	0.0	2.5	8.6	59.5	20.3	7.9	0.9	0.1	0.2	
(2号)機械設計	100.0	-	0.0	0.4	1.7	42.8	36.9	13.3	3.1	1.3	0.6	
(3号)事務用機器操作	100.0	-	0.2	1.9	2.5	54.8	17.2	12.3	8.5	2.3	0.3	
(8号)財務処理	100.0	-	-	0.1	1.0	48.4	15.8	27.5	5.0	1.2	0.9	
(9号)取引文書作成	100.0	-	-	-	2.5	56.8	12.5	25.5	2.8	-	-	
(12号)受付・案内	100.0	0.0	0.6	0.4	6.6	38.5	15.3	29.1	6.4	1.4	1.7	
(13号)研究開発	100.0	0.0	0.0	0.2	1.8	37.0	38.0	17.7	3.7	1.1	0.5	
その他(政令で定める業務)	100.0	0.0	0.0	1.9	8.6	41.5	25.6	14.0	7.6	0.3	0.4	
政令で定める業務以外												
テレマーケティング	100.0	-	0.0	1.1	4.2	55.8	30.1	8.4	0.2	0.1	-	
営業(18号*及びテレマーケティングを除く)	100.0	-	-	-	3.2	35.5	19.6	12.2	13.4	0.1	16.0	
販売	100.0	0.0	0.3	1.1	5.7	60.2	9.8	6.5	8.9	2.2	5.4	
一般事務	100.0	0.1	0.0	1.2	3.8	55.2	19.7	13.5	6.1	0.1	0.3	
介護	100.0	-	-	-	8.5	70.3	16.3	1.0	3.8	-	-	
医療関連業務	100.0	4.6	3.7	0.3	31.8	9.8	21.0	27.2	0.9	0.3	0.4	
物の製造	100.0	0.4	0.2	0.8	20.7	44.0	19.1	5.4	7.0	1.8	0.6	
倉庫・搬送関連業務	100.0	2.9	0.0	4.3	12.4	53.5	15.0	6.2	4.5	0.8	0.5	
イベント・キャンペーン関連業務	100.0	-	-	-	10.8	6.6	66.2	0.3	15.3	-	0.8	
その他(政令で定める業務以外)	100.0	0.4	0.1	2.4	2.1	26.6	28.7	29.2	7.3	2.9	0.3	
平成24年調査計	100.0	0.3	1.4	2.2	7.5	42.2	17.3	14.8	7.9	0.5	5.9	

注) 18号は政令で定める業務の「セールスエンジニアの営業、金融商品等の営業」のことをいう。

(2) 通算派遣期間

派遣労働者が就業している事業所について、契約の件数を事業所が結んでいる通算派遣期間(契約が継続して更新されてきた場合にはその契約期間を通算したもの、そうでない場合は現在の派遣契約期間)別の割合でみると、「1年を超え3年以下」が最も高く34.6%、次いで「3年を超える」18.2%、「6か月を超え1年以下」17.8%の順となっている（表8）。

表8 派遣業務、通算派遣期間別契約件数の割合

派遣業務	派遣契約 件数計	通算派遣期間										
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超え 30日以下	30日を超え 2か月以下	2か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下	6か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超え る	期間の定め がない	
総	数	100.0	0.3	0.2	0.5	3.1	11.8	12.8	17.8	34.6	18.2	0.8
政令で定める業務												
(1号)ソフトウェア開発	100.0	0.0	0.0	0.7	2.9	7.2	10.9	15.6	33.1	29.4	0.2	
(2号)機械設計	100.0	-	0.0	0.1	0.2	4.6	8.6	13.2	32.1	40.6	0.6	
(3号)事務用機器操作	100.0	-	0.1	0.3	0.8	9.8	13.0	13.6	35.7	26.4	0.3	
(8号)財務処理	100.0	-	-	0.0	0.4	6.5	9.6	23.7	26.0	32.8	0.9	
(9号)取引文書作成	100.0	-	-	-	1.4	14.7	8.0	24.2	36.1	15.5	-	
(12号)受付・案内	100.0	0.0	0.6	0.0	4.9	11.3	12.3	29.6	24.9	14.7	1.7	
(13号)研究開発	100.0	-	-	0.0	0.4	6.8	9.9	14.5	39.8	28.0	0.5	
その他(政令で定める業務)	100.0	0.0	0.0	0.6	5.1	8.2	15.3	20.7	28.7	21.0	0.4	
政令で定める業務以外												
テレマーケティング	100.0	-	0.0	1.0	2.9	9.0	11.3	13.0	38.4	24.3	-	
営業(18号*及びテレマーケティングを除く)	100.0	-	-	-	0.3	3.5	9.3	19.7	43.0	8.2	16.0	
販売	100.0	-	0.2	0.7	2.2	39.2	11.5	13.8	21.9	5.1	5.4	
一般事務	100.0	0.0	0.0	0.2	1.8	8.9	11.7	21.6	36.1	19.4	0.3	
介護	100.0	-	-	-	2.9	34.4	23.1	12.7	21.6	5.3	-	
医療関連業務	100.0	0.7	4.0	1.8	0.4	5.1	22.3	7.0	28.0	30.4	0.4	
物の製造	100.0	0.0	0.2	0.3	6.1	14.2	16.8	16.6	35.8	9.4	0.6	
倉庫・搬送関連業務	100.0	2.9	0.0	0.3	4.7	15.4	7.3	16.0	41.7	11.2	0.5	
イベント・キャンペーン関連業務	100.0	-	-	-	9.3	-	11.7	27.7	36.9	13.6	0.8	
その他(政令で定める業務以外)	100.0	0.3	0.2	1.6	1.4	8.4	11.4	24.3	33.4	18.8	0.3	
平成24年調査計	100.0	0.1	0.3	0.9	3.1	7.6	13.1	20.1	31.7	17.2	6.0	

注) 18号は政令で定める業務の「セールスエンジニアの営業、金融商品等の営業」のことをいう。